

別紙 2

別表2 全国展開することとなった規制の特例措置

注)「市町村」には、特別区を含む。

別表1 の番号	特定事業の名称	特区における規制の特例措置の内容	全部/ 一部	全国展開の実施内容	全国展開を実施する法令等	実施時期	所管省庁
510	特定刑事施設における収容及び処遇に関する事務の委託促進事業	刑事施設における施設の警備や受刑者の処遇の一部を、一定の要件を満たす民間事業者へ委託することを可能とする。	全部	刑事施設における収容及び処遇に関する事務について、全国の刑事施設で官民競争入札又は民間競争入札による民間事業者への委託を可能とする。	構造改革特別区域法及び競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の一部を改正する法律（平成21年法律第33号）	平成21年5月1日施行 （措置済）	法務省
511・ 929	特定刑事施設における病院等の管理の委託促進事業	刑事施設の病院等の管理を公的医療機関に委託することを可能とする。なお、その際に地域住民に医療を提供することを可能とする。	全部	刑事施設における病院等の管理委託について、平成19年12月の労働者派遣法施行令等の改正に伴い、一定の要件の下にへき地以外への医師の労働者派遣が可能となったことを踏まえ、医師の労働者派遣の仕組みを柔軟に活用することなどにより全国展開を行う。	構造改革特別区域法及び競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の一部を改正する法律（平成21年法律第33号）	平成21年5月1日施行 （措置済）	法務省 厚生労働省
1131 (1143、 1145)	修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業	一定の要件を満たす講座の修了者について、初級システムアドミニストレータ試験の試験科目のうち、午前試験科目の免除を受けることができるようにする。	一部	開設者がIPAが提供する問題を使用する認定講座について、規制所管省庁によれば、全国展開に伴い、①IPAの採算性の改善のため講座認定審査料の設定及び問題提供料の改定、②認定講座の質の確保のため認定の有効期限の設定を講ずるとしているが、これらが認定講座の開設に当たっての過度な負担とならないよう配慮した上で、特区における規制の特例措置の内容のとおり、全国展開を行う。 （なお、特区における規制の特例措置の内容は、初級システムアドミニストレータ試験が廃止されることに伴い、平成21年4月30日をもって終了する。）	情報処理技術者試験規則の一部を改正する省令（平成18年経済産業省令第82号） 初級システムアドミニストレータ試験及び基本情報技術者試験の履修項目を定める告示（平成18年経済産業省告示第247号）	平成18年8月14日施行 （措置済）	経済産業省